会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅲ第２１１２号
令和５年２月３日

各郡市医師会長　殿

埼玉県医師会
会長　金井忠男
（担当常任理事　鹿嶋広久）
（公印省略）

医療的ケア児等支援センターの開設について（通知）

このたび埼玉県福祉部障害者支援課長から別紙のとおり標記支援センターを令和５年１月２５日に開設したと通知がありました。

つきましては、県障害者支援課から貴会へ周知依頼が送付されますので、ご承知いただくとともに貴会管下医療機関のうち小児科を標榜する医療機関を中心に周知いただけますようお願い申し上げます。

担当　埼玉県医師会業務Ⅲ課　唐木、沼田
電話　０４８－８２４－２６１１

春加八潮医師会
収受
5.2.-3
第1148号

障支第１２９１―１号
令和 ５年 １月３１日

一般社団法人埼玉県医師会
会長　金井　忠男　様

埼玉県福祉部障害者支援課長
鈴木　淳子（公印省略）

医療的ケア児等支援センターの開設について（通知）

本県の障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「埼玉県医療的ケア児等支援センター(以下、センターという。)」を開設いたしました。

本県のセンターは、人材育成や多機関調整などを担う「県センター」と、医療的ケア児等とその御家族からの相談支援などを担う「地域センター」の二層体制により、医療的ケア児等とその御家族が地域で安心して生活ができるよう支援します。

センターの概要は下記のとおりとなりますが、今後、医療的ケア児等を支援する人材育成や県内の支援体制の整備等に取り組んでまいりますので、貴会におかれましては、引き続き本県の医療的ケア児等支援について御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、開設に係るチラシを作成いたしましたので、電子ファイルを送付させていただくとともに、後日、当課から貴会郡市医師会長様へ、医療機関（病院）のうち小児科を中心に周知をしていただきたい旨を依頼させていただく予定ですので、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

【センターの概要】

１　埼玉県医療的ケア児等支援センター（県センター）

（１）設置場所
埼玉県発達障害総合支援センター内（さいたま市中央区新都心１－２）
電話：０４８－８５７－１００１

（２）業務内容
医療的ケア児等支援の人材育成、専門人材の確保、支援体制の整備・多機関調整、支援事例・事業所データ集積

（３）開設時間
月曜日～金曜日　午前８時３０分から午後５時１５分まで（祝日除く）

（４）ホームページ
「トップページ>健康・福祉>障害者福祉>医療的ケア児等への支援について>
埼玉県医療的ケア児等支援センターについて」
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/iryoutekikeajitou/shien.html

※チラシのダウンロードが可能です。
「トップページ>健康・福祉>障害者福祉>医療的ケア児等への支援について>
埼玉県医療的ケア児等支援センターについて」>チラシ
https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/229087/050124tirashi.pdf

2　埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センター）

（1）県事業委託先
社会福祉法人埼玉医大福祉会カルガモの家

（2）相談窓口
埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センターかけはし
（川越市鴨田１９３０番地１）
電話:０４９－２２５－５７７０
E-mail：ikea-center@karugamo.or.jp

（3）業務内容
医療的ケア児等とその御家族からの個別相談、市町村及び支援機関支援、家族支援、地域内支援体制の整備

（4）開設時間
月曜日～金曜日　午前９時から午後５時まで（祝日除く）

（5）相談方法
電話、メール

（6）対象者
埼玉県内に在住の医療的ケア児等及びその家族、支援機関及び市町村等

（7）ホームページ
https://kawagoe.karugamonoie.jp/kakehashi/

担　当：地域生活・医療的ケア児支援担当
（医療的ケア児支援センター駐在）田中、伊藤
電　話：048-857-1001
E-mail：a3300-21@pref.saitama.lg.jp

障支第１２９１―２号
令和 ５年　 月　 日

各郡市医師会長　様

埼玉県福祉部障害者支援課長
鈴木　淳子（公印省略）

医療的ケア児等支援センターの開設について（通知）

本県の障害者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本日、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、「埼玉県医療的ケア児等支援センター（以下、センターという。）」を開設いたしました。

本県のセンターは、人材育成や多機関調整などを担う「県センター」と、医療的ケア児等とその御家族からの相談支援などを担う「地域センター」の二層体制により、医療的ケア児等とその御家族が地域で安心して生活ができるよう支援します。

センターの概要は下記のとおりとなりますが、今後、医療的ケア児等を支援する人材育成や県内の支援体制の整備等に取り組んでまいりますので、貴会におかれましては、引き続き本県の医療的ケア児等支援について御協力くださいますようお願い申し上げます。

また、開設に係るチラシについては、県ホームページからダウンロードが可能となりますので、貴会会員医療機関（病院）開設者様のうち、小児科を中心に周知をしていただくとともに、地域での医療的ケア児等支援に御活用くださいますようお願いいたします。

記

【センターの概要】

１　埼玉県医療的ケア児等支援センター（県センター）

（１）設置場所
埼玉県発達障害総合支援センター内（さいたま市中央区新都心１－２）
電話：０４８－８５７－１００１

（２）業務内容
医療的ケア児等支援の人材育成、専門人材の確保、支援体制の整備・多機関調整、支援事例・事業所データ集積

（３）開設時間
月曜日～金曜日　午前８時３０分から午後５時１５分まで（祝日除く）

（４）ホームページ
「トップページ>健康・福祉>障害者福祉>医療的ケア児等への支援について>
埼玉県医療的ケア児等支援センターについて」
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/iryoutekikeajitou/shien.html

※チラシのダウンロードが可能です。
「トップページ>健康・福祉>障害者福祉>医療的ケア児等への支援について>
埼玉県医療的ケア児等支援センターについて」>チラシ
https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/229087/050124tirashi.pdf

2　埼玉県医療的ケア児等支援センター（地域センター）

（1）県事業委託先
社会福祉法人埼玉医大福祉会カルガモの家

（2）相談窓口
埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センターかけはし
（川越市鴨田１９３０番地１）
電話:０４９－２２５－５７７０
E-mail：ikea-center@karugamo.or.jp

（3）業務内容
医療的ケア児等とその御家族からの個別相談、市町村及び支援機関支援、家族支援、地域内支援体制の整備

（4）開設時間
月曜日～金曜日　午前９時から午後５時まで（祝日除く）

（5）相談方法
電話、メール

（6）対象者
埼玉県内に在住の医療的ケア児等及びその家族、支援機関及び市町村等

（7）ホームページ
https://kawagoe.karugamonoie.jp/kakehashi/

担　当：地域生活・医療的ケア児支援担当
（医療的ケア児支援センター駐在）田中、伊藤
電　話：048-857-1001
E-mail：a3300-21@pref.saitama.lg.jp

彩の国
埼玉県

埼玉県医療的ケア児等支援センター

地域センター



県センター



令和5年
1月25日
開設

埼玉県では、医療的ケア児等とそのご家族が心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、埼玉県医療的ケア児等支援センターを設置しました。

医療的ケア児とは

医療的ケア児とは、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童です。

医療的ケア児等やご家族からの相談窓口

埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センター「かけはし」

電 話　049-225-5770（月～金 9:00～17:00 ※ 祝日・年末年始除く）

メール　ikea-center@karugamo.or.jp

ホームページ　https://kawagoe.karugamonoie.jp/kakehashi/

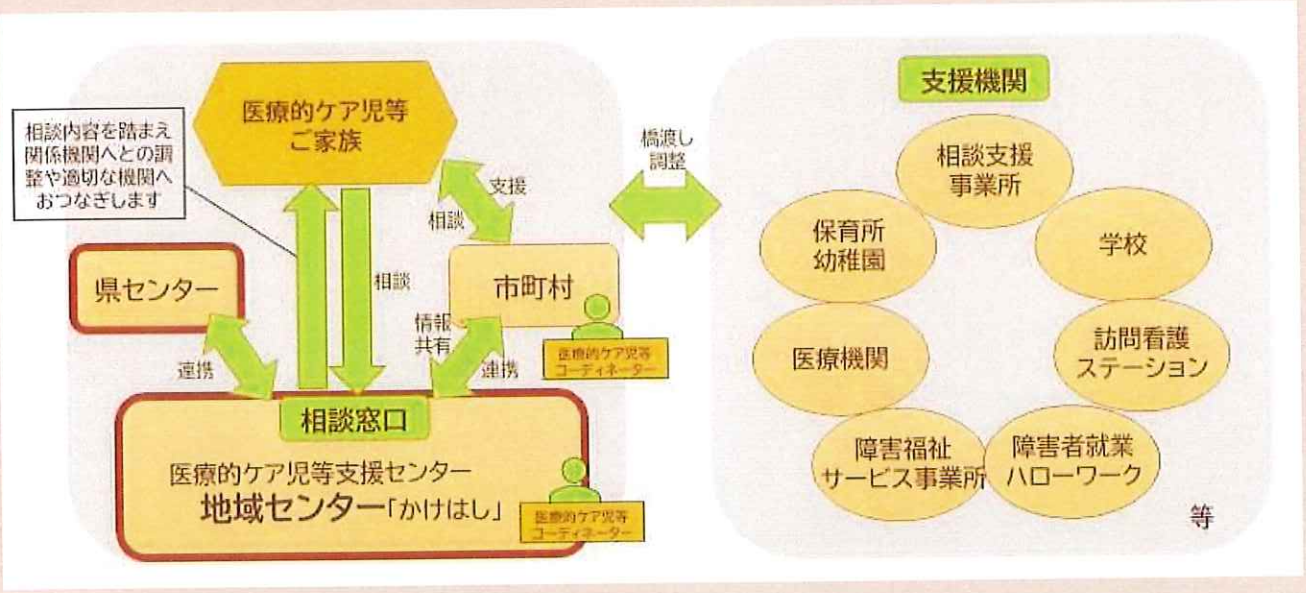
住 所　〒350-0844 川越市鴨田1930番地1
(福)埼玉医大福祉会 医療型障害児入所施設 カルガモの家



さいたまっち & コバトン

問合せ先
埼玉県 福祉部 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当（医療的ケア児等支援センター駐在）
048-857-1001　a3300-21@pref.saitama.lg.jp

相談窓口　地域センター「かけはし」ご利用イメージ



どこに相談してよいのかわからない、先々の子育てが不安、ケアの方法を知りたい、保育園や学校に行きたい、活用できる制度などを知りたい等のご相談をお受けします。
保育所や学校など支援機関からの、医療的ケア児等の為に必要な配慮等のご相談もお受けします。

埼玉県の医療的ケア児等支援センターの体制と機能

埼玉県医療的ケア児等支援センターは、人材育成や多機関調整などを担う「県センター」と、相談窓口や市町村支援などを担う「地域センター」の二層体制により、医療的ケア児等とそのご家族が地域で安心して生活ができるよう支援します。





県センター
電話　048-857-1001
住所　〒330-0081　さいたま市中央区新都心1-2
埼玉県立小児医療センター南玄関3F
埼玉県発達障害総合支援センター内

地域センター「かけはし」
電話　049-225-5770
住所　〒350-0844　川越市鴨田1930番地1
(福)埼玉医大福祉会
医療型障害児入所施設　カルガモの家